

指定管理者制度導入施設の状況について (平成18年4月から平成19年3月末までの状況)

1. 集客施設(しまね海洋館、美術館、芸術文化センター、三瓶自然館、宍道湖自然館、花ふれあい公園、古代出雲歴史博物館)

新施設の開館もあり、全体としての利用者数は増加。

- ・H17.10に開館した芸術文化センターは、H18入館者45万人を達成。
- ・古代出雲歴史博物館がH19.3に開館。

多くの施設では、経営努力による利用者の増加が図られている。

- ・しまね海洋館、美術館、宍道湖自然館は対前年12～23%利用者が増加。

<合計入館者数の推移>(芸術文化センター、古代出雲歴史博物館を除く)

年 度	H 1 6	H 1 7	H 1 8
人 数	983,476人	928,930人	1,018,678人
対前年度比	-	5.5%	+9.7%

2. 貸出施設(男女共同参画センター、県民会館、東・西部総合福祉センター、産業交流会館、産業高度化支援センター)

使用料収入は緩やかな減少傾向。

多くの施設で利用率の向上が図られているが、利益還元による使用料引き下げ(産業交流開館)や、減免対象となる利用増(総合福祉センター)等により使用料収入が減少している。

<施設使用料合計額の推移>

年 度	H 1 6	H 1 7	H 1 8
金 額	328,148千円	318,209千円	317,170千円
対前年度比	-	3.0%	0.3%

3. その他の施設(都市公園、体育施設、風土記の丘)

使用料収入額は全体としてみれば増加傾向

- ・風土記の丘の改修による休館(H18.10～H19.7)

気象条件に左右される施設が多いが、スポーツ教室の充実等、ソフト面の努力により利用者の増加が図られている。

<施設使用料合計額の推移>

年 度	H 1 6	H 1 7	H 1 8
金 額	71,870千円	83,614千円	84,192千円
対前年度比	-	+16.3%	+0.7%